

# きんこうたいむ



10

October.2014 VOLUME.115

広報きんこう



**「オオスミサンシヨウウオ」**  
 大隅半島にしか生息しないオオスミサンシヨウウオ。幼生はエラ呼吸の流れのゆるやかな所に生息しており、成体になると肺呼吸に変わり陸上の為水中で過ごし、成体は落ち葉の下などに隠れて生活します。写真はまだ幼生で、成体は落ち葉の下などに隠れて中々姿をみせません。詳しくはトピックスでも紹介しています。

特集

第59回 肝属秋季畜産共進会  
大根占錦江園・錦江町デイサービスセンター民営化

## 第59回肝属秋季畜産共進会



9月11日、第59回肝属秋季畜産共進会が肝属中央家畜市場（鹿屋市）で開催され、錦江町からは大根占地区、田代地区共に各8頭の計16頭が出品されました。

若雌1区に出品された今熊悦郎さんの「たかこ2号」は最優秀首席に輝き種牛性賞を受賞されました。また田代地区から出品した父系群区（3頭1組）では最優秀2席に輝きました。

出品者や応援者も熱心に他の出品牛などを見たり、飼養管理について話を熱心に聞いていました。



# 錦江



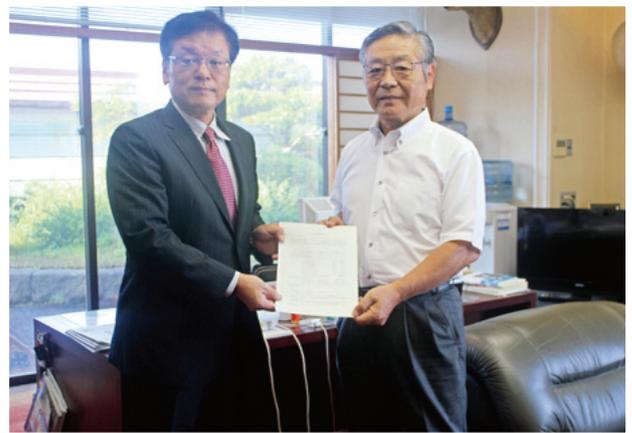
暮らしの情報や、みんなの活躍など、まちの話題をピックアップしてご紹介します。

# トピックス

## 大根占錦江園・錦江町デイサービスセンター民営化

**平**成27年4月1日より大根占錦江園・錦江町デイサービスセンターが民営化されます。

9月16日に民営化に伴う協定書と財産に関する契約が錦江町と社会福祉法人幸仲会の間で交わされました。



## オオスミサンショウウオ

**オ**オスミサンショウウオは、稲尾岳（錦江町・南大隅町・肝付町）周辺の溪流に生息しています。

成体は陸上で活動し、土中や石下で越冬しますが、ごく希に活動する事もあります。夜行性である為なかなか見つけれられません。

また幼生は、5月頃から水中で成長します。

生態については平均寿命、成熟時期、活動範囲など解明されていない点が多い為、今後の調査に期待していきたいと思います。



【白ちよこ】

■「なんだよ」

先日、本屋でお腹が痛くなりトイレに入ろうとしたら、「万引き防止の為に、ご使用の際は店員にお声をお掛けください」と張り紙があった。

お腹が痛いので我慢してやつの思いでエプロンを付けた女性に「すみません、トイレ使っていいですか?」と聞くと「は?あ・いんじやないですか?どうぞ。」ってそっけない態度。

「聞かって書いてあるくせに『いんじやないですか?』ってなんだよ」と思いながらトイレを済ませ、エプロンをつけた女性を見たら、買い物袋を抱えていた。なんだよ。



このコーナーでは、皆様から寄せられた、面白い話、エピソードを紹介していきますので、皆様の投稿をお待ちしています。

【連絡先】錦江町企画課

TEL 0994-22-30032



## ■ インフルエンザの予防接種の助成について

### ● 助成額について

- ・65歳以上の生活保護者……………**全額助成**
- ・生後6月以上13歳未満の人 ……**2回分 各1,000円助成**
- ・13歳以上の人……………**1回分 1,000円助成**

※ 町内の医療機関及び鹿屋市の医療機関等で受けられます。

### ◎ 成人用肺炎球菌ワクチン接種の助成について

(平成26年10月から定期接種になりました。平成30年度までは段階的に実施予定です。)

### ● 助成額について ……1回分5,000円

※ 県内の医療機関(県医師会加入)で受けられます。接種される医療機関にお問い合わせください。

〈26年度対象者〉

| 年 齢    |                           |
|--------|---------------------------|
| 65歳    | 昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれの人 |
| 70歳    | 昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれの人 |
| 75歳    | 昭和14年4月2日から昭和15年4月1日生まれの人 |
| 80歳    | 昭和9年4月2日から昭和10年4月1日生まれの人  |
| 85歳    | 昭和4年4月2日から昭和5年4月1日生まれの人   |
| 90歳    | 大正13年4月2日から大正14年4月1日生まれの人 |
| 95歳    | 大正8年4月2日から大正9年4月1日生まれの人   |
| 100歳以上 | 大正4年4月1日以前生まれの人           |

※ 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方も対象者です。

### ● その他

※ 既に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けられた方は対象外です。

## ■ 認知症家族の会を始めます！

在宅で認知症の方を介護している家族の方々に、ちょっとした癒しの時間を提供できればと思います。同じ悩みや不安を抱えている者同士で、話をするだけで心が和み、肩の力が抜けると言われています。認知症の方を介護しているご家族のみなさん、是非参加してみませんか！

### 《平成26年度の開催予定》

|          |                |                |
|----------|----------------|----------------|
| 10月3日(金) | } 午後1時30分～午後3時 | 場所…錦江町保健センター和室 |
| 12月5日(金) |                |                |
| 2月6日(金)  |                |                |

※ 参加を希望される方やもっと詳しい内容をお聞きになりたい方は、お気軽に下記へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 錦江町地域包括支援センター(錦江町役場 保健福祉課内)  
TEL(直通) 0994-22-3030

お待ちしております





## 医療費の適正化のご協力について

### ● 錦江町国民健康保険に加入の方へ

錦江町の国民健康保険が負担する医療費は、年々被保険者数が減少する中、年々増加の傾向にあります。平成 25 年度は一人当たり 37 万円程度の医療費になる計算です。

加入者の皆さん一人ひとりが、日頃から健康に気をつけて生活していただくことが、医療費の適正化につながっていきます。国民健康保険に加入されている皆さんが安心して医療を受けられる制度を維持していくため、ご理解とご協力をお願いします。

### 医療費節約に関する 4 つのお願い

#### ①健康づくりの輪をひろげましょう

運動や食事のバランスに気をつけ、日頃から健康への意識を持ちましょう。

#### ②重複受診は控えましょう

自己判断で複数の医療機関を掛け持ちすると、同じような検査を繰り返し、薬も二重、三重にもなることになってしまいます。

これは、医療費がかかるばかりでなく、体に負担もかかります。まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

#### ③ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性や効き目は新薬と同等と厚生労働省が認めている薬です。費用は平均で 3 割以上、中には 5 割以上安くなる場合もあります。

治療上、ジェネリック医薬品が適さない場合もありますので、まずは、医師や薬剤師に相談してください。

#### ④医療費通知を確認しましょう

年 6 回、世帯で受診された医療費をお知らせしています。かかった費用の 7～9 割は保険者である町が負担しています。

医療費に関心を持ち、どのくらい医療費がかかっているか確かめましょう。

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間をご存知ですか？

総務省は、12 月 4 日～ 10 日までの 7 日間を「人権週間」、続いて 10 日から 16 日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定め、それぞれの週間について広く国民の間に関心と認識を深めてもらうため広報活動を中心に各種行事を展開しています。

本町におきましても、秋まつり会場で、署名活動等のお願いやパネル展示等を行っていますので、拉致被害者の情報提供や署名活動にご協力ください。

【お問い合わせ先】 錦江町役場保健福祉課 TEL 0994 - 22 - 3042

## 「生涯設計セミナーの開催」について

|        |  |
|--------|--|
| 日 時    | 平成 26 年 10 月 24 日 (金) 午後 1 時 30 分から  |
| 場 所    | 鹿屋市大手町 1 番 1 号 リナシティかのや (鹿屋市市民交流センター 2F 情報研修室)                               |
| 講 師    | 中村ももえ 社会保険労務士事務所・特定社会保険労務士<br>独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢者雇用アドバイザー<br>中村 ももえ 氏 |
| 定 員    | 40 名   |
| 参加対象者  | 県内に居住する 55 歳以上の高齢者   |
| 参加申込   | 事前の申し込みが必要ですので下記の【問い合わせ先】までご連絡ください。  |
| 参加申込締切 | 10 月 17 日 (金)  |

### 【問い合わせ先】

- ①公益社団法人 鹿児島県シルバー人材センター連合会 TEL 099-206-5422 FAX 099-206-5410
- ②公益社団法人 錦江町シルバー人材センター TEL 0994-28-3444 FAX 0994-28-3445

# だいでん

今月号は「なかなか減らない医療費」です

保健福祉課  
住民生活課



日々の生活に病気やケガはつきもの。具合が悪くなれば当然病院で診察を受けお薬もらって、自宅で療養。通常は国民健康保険が7割支払い、本人が3割支払いますが、長期入院、手術とかなると3割分も相当な金額となり、そこで高額医療というのが助けてくれます。誠によくできた制度です。しかしながらこの制度を維持していくためには増大する医療費を抑えるのが急務です。今月のだいでんは国民健康保険の医療費について書いてみました。

錦江町の国民健康保険の状況を見てみますと被保険者は毎年200人くらいのペースで減少しています。右のグラフをご覧ください。茶色の折れ線が被保険者数です。20年度3,839人だったのが25年度は3,061人になっています。減少の主要因は後期高齢者医療（75歳以上が加入する医療制度）へ移行していくからです。

被保険者数は激減していますが、医療費はほとんど変わりません。紫の棒グラフです。おおよそ11億円超えです。そこで65歳～74歳の前期高齢者数の変化をみてみますと1,296人から956人とこちらも少し減っていますが医療費についてはむしろ上昇しています。青の棒グラフです。前期高齢者の医療費が全体の半分を占めています。医療費抑制は前期高齢者の医療費を抑えることで全体を押さえることが出来そうです。

では下の図1の年齢別の人口をみてみましょう。高齢化の典型的な人口構成です。頭が重くて倒れそうですが、男女ともに60歳辺りから急激に増えているのがわかります。いわゆる団塊の世代です。現在は前期高齢者数はどちらかというとい少ない方です。今後この団塊の世代が前期高齢者へ突入してきます。医療費増大は否めないとこころだと思えます。どんなに健康で元気な人でも寄る年波には勝てません。誰でも65歳くらいから何かしら体の異常が出てきて病院のお世話にならずにはいられなくなります。

さて今日のお話は病院にかかるなということではありません。病気になったら、いやむしろ前に早目に受診して治療をしていただきたいということです。そのためには町で実施している基本健診や各種ドックを受けていただき早期発見、早期治療に努めていただきたいと思えます。

先にも書きましたが誰でも加齢による病気の発症は否めません。しかし、若いうちから予防していれば少しでも発症を押さえたり症状を緩和できるはずで。そのことがとりもなおさず医療費抑制につながります。

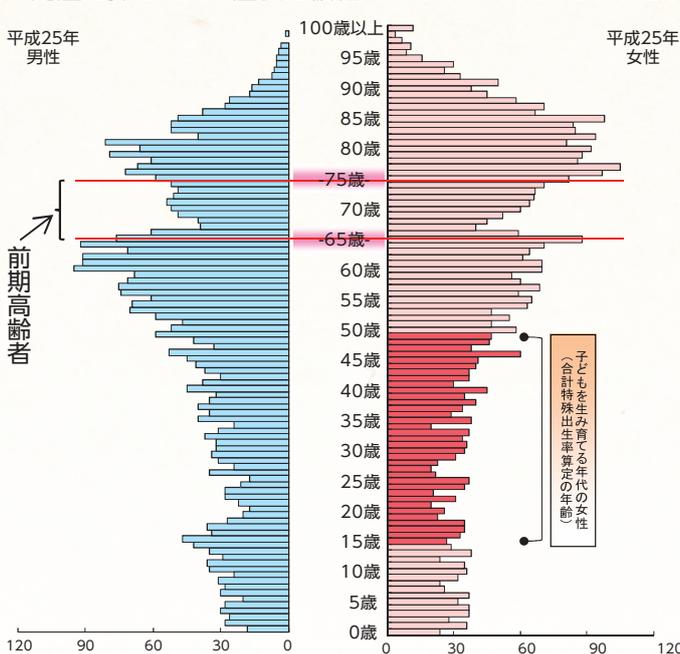
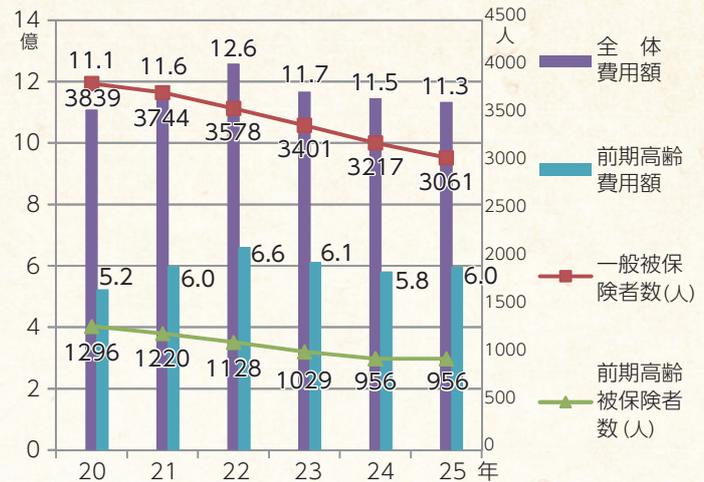


図1 年齢別による人口構造 (錦江町全体)



毎年町が行っている基本健診や各種ガン検診でも4～6名の方にガンなどが見つかっています。「健診を受けてよかった。」という言葉が掛けていただけます。私共も本当によかったとうれしく思います。発見が遅れば助かる命も助からなくなってきます。特に若い世代は細胞分裂も活発ですからガンなどの進行も早いのです。大きな病気をされた方の過去の健診受診状況を見てみると圧倒的に健診を受けていない方が多いようです。どうも無いと思ってもある日突然大病を患うこととなります。大病をすると膨大な医療費を使うこととなります。今一度ご自分の健康や健診受診について振り返ってみてください。

最後にもう一度左の図をご覧ください。若者に支えてもらうことはできそうにありません。ひょっとすると高齢者が若者を支えてあげないといけないかも。早目の適正受診で医療費を抑え元気な高齢化の町にしましょう。

# 政の運営等の状況を公表します

の状況の公表に関する条例に基づき、次のとおり公表します。

## (8) 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当              |
|----|-------|-------------------|
| 給料 | 町長    | 760,000円(532,000) |
|    | 副町長   | 不在                |
|    | 教育長   | 553,000円(497,000) |
| 報酬 | 議長    | 266,000円          |
|    | 副議長   | 216,000円          |
|    | 議員    | 197,000円          |

(支給割合)  
6月期 1.40月分  
12月期 1.55月分  
計 2.95月分  
15%加算有り  
22年4月からは( )内の額。期末手当の基礎額は減額後の額とする。

## (9) 部門別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

| 部門        | 区分    | 職員数         |
|-----------|-------|-------------|
|           |       | 平成26年度      |
| 一般行政部門    | 議会    | 2           |
|           | 総務    | 28          |
|           | 税務    | 9           |
|           | 農林水産業 | 23          |
|           | 土木    | 10          |
|           | 民生    | 20          |
|           | 衛生    | 6           |
|           | 商工    | 2           |
|           | 小計    | 100         |
| 特別行政部門    | 教育    | 18          |
|           | 小計    | 18          |
| 公営企業等会計部門 | 水道    | 3           |
|           | その他   | 13          |
|           | 小計    | 16          |
| 合計        |       | 134 (前年比△8) |



## 1. 職員の任免状況(平成25年度)

| 区分 | 退職  | 採用 | 昇格 |
|----|-----|----|----|
| 人数 | 11人 | 1人 | 1人 |

## 2. 職員の勤務時間の状況

|      |               |
|------|---------------|
| 勤務時間 | 8時30分～17時15分  |
| 休憩時間 | 12時00分～13時00分 |

## 3. 職員の分限及び懲戒処分状況

### (1) 平成25年度における分限処分の状況

| 降任 | 免職 | 休職 | 降級 | 計  |
|----|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 |

### (2) 平成25年度における懲戒処分の状況

| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 計  |
|----|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

## 4. 職員のサービスの状況

### (1) 職務に専念する義務の免除

| 職務専念義務免除理由        | 平成25年度件数 |
|-------------------|----------|
| 研修を受ける場合          | 0人       |
| 厚生に関する計画の実施参加する場合 | 113人     |
| 任命権者が定める場合        | 9人       |

### (2) 営利企業等の従事に関する許可

|             |    |
|-------------|----|
| 平成25年度の許可件数 | 1人 |
|-------------|----|

### (3) 年次有給休暇の使用状況(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

| 総付与日数<br>A | 総取得日数<br>B | 平均使用日 | 消化率<br>B/A |
|------------|------------|-------|------------|
| 5,419日     | 1,754日     | 12.7日 | 32.4%      |

※一般職員

### (4) 育児休業等の利用状況(平成25年度)

|      |    |
|------|----|
| 男性職員 | 0人 |
| 女性職員 | 1人 |

## 5. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成25年度)

| 区分     | 主な項目      | 対象者等          | 実施状況       |
|--------|-----------|---------------|------------|
| 健康管理事業 | 職場健診      | 全職員対象         | 55人        |
|        | 人間ドック検査   | 希望者           | 94人        |
|        | レントゲン検診   | 全職員対象         | 51人        |
| 福利事業   | 職員厚生会への補助 | 職員厚生補助(ドック補助) | 1,141,728円 |

## 6. 職員の研修の状況(平成25年度)

| 研修名          | 受講人数 |
|--------------|------|
| 県自治研修センター研修他 | 23人  |

# 錦江町の人事行

## 錦江町人事行政の運営等

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分    | 住民基本<br>台帳人口          | 歳出額<br>(A)      | 実質収支         | 人件費<br>(B)      | 人件費率<br>(B/A) |
|--------|-----------------------|-----------------|--------------|-----------------|---------------|
| 平成25年度 | (平成26年1月1日)<br>8,686人 | 6,937,848<br>千円 | 70,336<br>千円 | 1,028,337<br>千円 | 14.8%         |

(注) 人件費には、一般職のほか特別職(三役、教育長、各種委員)及び議員に支給される給料、報酬及び手当、市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償負担金などが含まれる。

### (2) 職員給与費の状況(平成26年度一般会計予算)

| 区 分    | 職員数<br>(A) | 給与費           |              |               |               | 一人当<br>り給与費<br>(B/A) |
|--------|------------|---------------|--------------|---------------|---------------|----------------------|
|        |            | 給 料           | 職員手当         | 期末・勤<br>勉手当   | 計<br>(B)      |                      |
| 平成26年度 | 128人       | 524,812<br>千円 | 63,145<br>千円 | 194,936<br>千円 | 782,893<br>千円 | 6,116<br>千円          |

(注) 給与費は、当初予算に計上された額である。  
職員手当に退職手当は含まない。

### (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

| 区 分 | 一般職員     |        | 技能労務職員   |        |
|-----|----------|--------|----------|--------|
|     | 平均給料月額   | 平均年齢   | 平均給料月額   | 平均年齢   |
| 錦江町 | 341,943円 | 44歳9ヶ月 | 284,426円 | 48歳7ヶ月 |

(注1) 錦江町の平均給料月額、平均年齢は、平成26年錦江町当初予算に基づくものである。

### (4) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

| 区 分        |     | 錦江町      | 鹿児島県     | 国        |
|------------|-----|----------|----------|----------|
|            |     | 決定初任給    | 決定初任給    | 決定初任給    |
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 172,200円 | 172,200円 |
|            | 高校卒 | 140,100円 | 140,100円 | 140,100円 |

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

| 区 分        |     | 24~27歳   | 36~39歳   | 44~47歳   |
|------------|-----|----------|----------|----------|
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 該当無し     | 291,600円 | 380,100円 |
|            | 高校卒 | 177,300円 | 288,200円 | 367,900円 |

### (6) 一般職員の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

| 区分           | 1級        | 2級  | 3級        | 4級                   | 5級                   | 6級             | 7級        | 計   |
|--------------|-----------|-----|-----------|----------------------|----------------------|----------------|-----------|-----|
| 標準的な<br>職務内容 | 主事補<br>主事 | 主事  | 主査<br>副主幹 | 副主幹<br>主幹<br>チームリーダー | 主幹<br>チームリーダー<br>課長等 | チームリーダー<br>課長等 | 参事<br>課長等 |     |
| 職員数<br>(人)   | 5         | 3   | 9         | 38                   | 32                   | 12             | 0         | 99  |
| 構成比<br>(%)   | 5.1       | 3.0 | 9.1       | 38.4                 | 32.3                 | 12.1           | 0.0       | 100 |

### (7) 職員手当の状況

#### ア 期末勤勉手当(平成25年4月1日現在)

| 区 分  | 錦江町                  |         |         | 国                    |         |         |
|------|----------------------|---------|---------|----------------------|---------|---------|
|      | 期末手当                 | 勤勉手当    | 計       | 期末手当                 | 勤勉手当    | 計       |
| 6月期  | 1.225月分              | 0.675月分 | 1.900月分 | 1.225月分              | 0.675月分 | 1.900月分 |
| 12月期 | 1.375                | 0.675   | 2.050   | 1.375                | 0.675   | 2.050   |
| 計    | 2.600                | 1.350   | 3.950   | 2.600                | 1.350   | 3.950   |
| 加算措置 | 職制上の段階・職務の級等による加算措置有 |         |         | 職制上の段階・職務の級等による加算措置有 |         |         |

#### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

| 区 分     | 錦江町     |         | 国       |          |
|---------|---------|---------|---------|----------|
|         | 自己都合退職  | 勸奨・定年退職 | 自己都合退職  | 勸奨・定年退職  |
| 勤続20年   | 21.62月分 | 28.98月分 | 21.62月分 | 27.025月分 |
| 勤続25年   | 30.82   | 36.57   | 30.82   | 36.57    |
| 勤続35年   | 43.70   | 52.44   | 43.70   | 52.44    |
| 最高限度額   | 52.44   | 52.44   | 52.44   | 52.44    |
| 退職時特別昇給 | 無       |         | 無       |          |

#### ウ 時間外勤務手当

|        |             |         |
|--------|-------------|---------|
| 平成25年度 | 支給総額        | 4,666千円 |
|        | 職員一人当たり支給年額 | 48千円    |

#### エ その他の手当(平成26年4月1日現在)

| 区分       | 内 容  | 国の制度<br>との異同 |
|----------|--|--------------|
| 扶養<br>手当 | ○配偶者 13,000円<br>○配偶者以外の2人まで 6,500円<br>○配偶者のいない場合そのうち1人 11,000円<br>○満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで1人につき5,000円の加算 | 同            |
| 住居<br>手当 | ※家賃<br>○家賃額23,000円までは12,000円との差額<br>○家賃額23,000円を超える時は超える額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加えた額<br>※持家<br>○無し  | 同            |
| 通勤<br>手当 | ※交通用具利用者<br>・2km以上5km未満 1,900円<br>・5km以上10km未満 3,900円<br>・10km以上15km未満 6,200円<br>・15km以上 8,500円        | 異            |

今回掲載している人事行政の運営等の状況の公表は、主なものを抜粋して掲載しております。錦江町ホームページには総務省の指示による全国統一様式で詳細な資料が掲載されます。(平成27年3月頃の予定)

● 錦江町ホームページ

<http://www.town.kinko.lg.jp>



## 企画課 からの お知らせ

本庁 企画課 TEL 0994-22-3032

### ■ ソーラーバッタを作ろう！ 親子再生可能エネルギー工作教室のご案内

錦江町では、近年、注目されている再生可能エネルギーについて理解を深めてもらうため、小学生とその保護者を対象とする「親子再生可能エネルギー工作教室」を開催します。親子で楽しく学ぶ学習会ですので、皆さんの参加をお待ちしています！

日 時 平成 26 年 11 月 9 日 (日) <第 1 部> 11:00 ~ 12:00 <第 2 部> 13:30 ~ 14:30  
※いずれかの時間をお選びください

場 所 錦江町秋まつり会場 (錦江町役場 2 階大会議室)

対 象 小学生とその保護者

定 員 40 組 (第 1 部 20 組、第 2 部 20 組) ※先着順

内 容 ①環境・エネルギーについての学習  
②ソーラーバッタ工作 (ソーラーバッタの製作・バッタずもう大会)

参加費 **無料**

申込期限 平成 26 年 10 月 31 日 (金) ※定員に達し次第締め切りといたします。 ©EK JAPAN CO.,LTD.

申込方法 申込書を各小学校より配布・直接持参されるか、FAX・郵送・電話にて受付いたします。



## 教育課 からの お知らせ

本庁 生涯学習チーム TEL 0994-22-0517

### ■ 総合運動園多目的運動場利用開始について

町総合運動園内 (サンドーム横) に新設しました多目的運動場の利用を 11 月 1 日 (土) から開始します。利用については、下記の要領でお申し込みください。

施 設 面積: 8,000㎡ 全面芝

利用目的 スポーツ、レクリエーション

※ 芝保護のため、スパイク等の使用は禁止

利用時間 8:30 ~ 17:00

料 金 町内無料 町外 100 円 (時間単価)

申 込 先 教育課 生涯学習チーム



### ■ 錦江町町制施行 10 周年記念自主文化事業 錦江町文化祭・生涯学習推進大会

と き 11 月 2 日 (日)・3 日 (月)

と ころ 文化センター、中央公民館

● 展示部門 中央公民館 (体育館)

2 日 (日) 9:00 ~ 16:00

3 日 (月) 9:00 ~ 16:00

● 舞台部門 文化センター

2 日 (日) 18:00 ~ 21:00 前夜祭

3 日 (月) 9:00 ~ 16:00

#### 【展示部門 2 日・3 日】

- ・各小中学校作品展示
- ・各種団体作品展示
- ・公民館講座作品展示
- ・個人作品展示
- ・バザー等 (3 日のみ開催)

#### 【舞台部門 2 日】

##### 国民文化祭プレイベント

- ・町内外のアマチュアバンド 3 組による演奏
- ・三遊亭歌之介独演会
- ・総合司会 野口たくお (MBCタレント)

#### 【舞台部門 3 日】

- ・法輪保育園オープニング
- ・文化協会による舞台発表
- ・公民館講座による舞台発表
- ・中学生による舞台発表
- ・生涯学習団体による舞台発表



## 総務課 地域振興課 からの お知らせ

本庁 総務チーム TEL 0994-22-0511  
支所 地域振興チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 10月20日(月)～26日(日)は「行政相談週間」です

国や県、町の仕事についてわからないことや困っていることがありましたら、行政相談委員のお二人が定期的に相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

**【大根占地区】** 徳永 幹子委員 毎月第2木曜日 午前9時～12時 錦江町老人福祉センター

**【田代地区】** 牧原 信二委員 毎月第4火曜日 午前9時～12時 田代保健福祉センター

詳しい内容につきましては、総務チームまたは地域振興チームまでお問い合わせください。

### ■ 10月は土地月間 10月1日は「土地の日」です

次のような土地取引をしたときは、土地の買主は国土利用計画法に基づき、必要な書類を添付して土地の面積や利用計画などを記入した届出書を土地の所在する市町村へ届け出る必要があります。適正な土地利用により、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを進めましょう。詳しい内容につきましては、総務チームもしくは県庁地域政策課 (TEL 099-286-2438) までお問い合わせください。

#### ●届出が必要な土地取引

○市街化区域 ……………2,000㎡以上

○その他の都市計画区域 ……5,000㎡以上

○都市計画区域外 …………… 10,000㎡以上

#### ●届出期限 契約締結日を含め、契約締結から2週間以内

## うそでんわ詐欺情報

### 【未公開株購入をかたったうそ電話詐欺の被害発生!!】

県内で、パンフレットを送付して、有価証券やダイヤモンドの購入を持ち掛ける「うそ電話詐欺」が発生しています。

疑わしい電話があった場合、誘いに乗ることなく、はっきりと断ったり、誰かに相談するなど、被害に遭わないように十分注意してください。

6月上旬頃、霧島市の50歳代女性宅に、証券会社を名乗る男から、「**大手企業が買収しようとしている会社があり、この会社の未公開株を抽選式であるが購入できる。応募しませんか。**」等と電話がありました。

女性は、未公開株購入に興味を示し、パンフレット等を取り寄せ応募したところ、数日後、当選した旨の電話連絡がありました。女性が購入を決めかねていたところ、男から、「**他にも購入したいお客様がいる。あなたが代理で購入して譲渡してもらえませんか。**」等と言われました。

女性は、話を信用して6月下旬、未公開株を購入するため、指定されたベトナムの口座に送金しました。しばらくして、女性は自分の未公開株も購入しようと考え、7月中旬、同じ口座に送金しました。

その後、男から電話で、「**未公開株を譲渡するには、金額が不足しているので更に送金して欲しい。**」等と言われたことから、女性は、高額な取引に不安を抱き警察に相談し、うそ電話詐欺であることが判りました。

**この他にも、未公開株等の購入を持ち掛けられ、高額のお金をだまし取られた相談が寄せられています。**

#### 【注意点】

- 電話で、未公開株、社債、ダイヤモンドの購入を勧められたら詐欺を疑う。
- 勧誘の電話やパンフレットが送られてきたら詐欺を疑う。
- レターパックや宅配便等での現金送付は禁止されているので、「レターパックや宅配便で現金送れ。」はすべて詐欺である。
- お金の要求があったら、直ぐに振り込んだり、手続きしたりせず、家族や警察に相談・通報することなどに注意して、被害に遭わないようにしましょう。

#### 【お問い合わせはこちらへ】

鹿児島県警察本部 (TEL 099-206-0110) ・生活安全企画課 (内線: 3052) 捜査第二課 (内線: 4224)



## ■ 錦江町いきいき秋祭り開催について

- 期日** 11月9日(日)  
**時間** 午前9時～午後3時30分  
**場所** 錦江町役場 本庁駐車場周辺  
**内容**
- ・農林水産物や特産品・加工品の販売
  - ・健康体操教室
  - ・魚のつかみどり(町内小学生が対象)
  - ・相撲大会(健康祈願赤ちゃん土俵入り、幼児・小中学・一般相撲など)
  - ・抽選会など



※ 詳しい内容につきましては、いきいき秋まつり実行委員会(産業振興課内) TEL 0994-22-3036 までお問い合わせください。

## ■ 農業用廃プラスチック類の回収について

農業用廃プラスチック類の回収を下記の日程で行います。

詳しい内容等につきましては、生産振興チーム又は、経済チームまでお問い合わせください。

**回収日時**：平成26年10月17日(金)

**回収時間**：午前8時30分～午後3時まで

**回収場所**：JA鹿兒島きもつきなんぐう農業管理センター(花ノ木)

**回収品目及び料金表**：

| 品 目  | 単価(税込) | 備考      |
|--|--------|---------|
| 塩化ビニール   | 5円/kg  |         |
| ポリエチレンフィルム   | 12円/kg |         |
| プラスチック容器、粗飼料ラッピング、ハウス用資材、育苗箱、飼料袋(紙・ポリ製)、その他農業用廃プラスチック類 | 30円/kg | ビン類は対象外 |
| 土壌消毒剤空缶(金属製)   | 50円/個  |         |

### 注意

- ・プラスチック容器は中を洗浄してプラスチック以外のラベルは取り除いてください。
- ・土壌消毒剤空缶は穴を開けて、中が空であることを確認してください。
- ・**プラスチック容器、その他の小物類は、透明のビニール袋に入れて搬入してください。**
- ・運搬の際は必ず、**産業廃棄物収集運搬車ステッカーを車の両面**に貼って運搬してください。

## ■ 青年等就農計画制度について

### ● 認定新規就農者になりましょう

#### 1 青年等就農計画制度の概要

◎**対象者は、新たに農業経営を営もうとする青年等で、以下に当てはまる方です。**

- ①青年(原則18歳以上45歳未満)
- ②特定の知識・技能を有する中高年齢者(65歳未満)
- ③上記の者が過半数を占める法人

※農業経営を開始して一定の期間(5年)を経過しない者を含みます。

※認定農業者は含みません。

#### 2 認定新規就農者であることを要件とする主な施策

◎**青年就農給付金(経営開始型)**

就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金(年間150万円)を給付します。

◎**新規就農者に対する無利子資金制度(青年等就農資金)**

農業経営の開始に必要な機械、施設の取得等のための資金について、無利子貸付を行っています。

◎**経営所得安定対策(ゲタ対策・ナラシ対策)への加入**

※平成27年度から対象になります。

※要件や「青年等就農計画」を作成しなければなりませんので、産業振興課へお問い合わせください。

年金日より

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

住民税務課 電話 0994-22-3039  
住民生活課 電話 0994-25-2511  
鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納

付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

## お知らせ コーナー INFORMATION

# 2014. 10

### お知らせ

#### 南部消防署からの お知らせ

南部消防署・佐多分署管内では現在、建物火災が多発しています。

特に仏壇からの火災が増加しています。  
また、今年の火災件数は昨

年と比べてすでに上回っております。

これにより南大隅町では、8月11日から火災多発警報が発令されました。

| 火災件数 | 平成25年<br>9月11日現在 | 平成26年<br>9月11日現在 | 増減 |
|------|------------------|------------------|----|
|      | 組合               | 37               |    |
| 錦江町  | 2                | 1                | ▲1 |
| 南大隅町 | 根占               | 5                | 0  |
|      | 佐多               | 0                | 2  |

#### 【火災予防の注意事項】

- ① 仏壇などローソクの火を点けたままにしていますか？
- ② コンロに火をかけたままその場を離れていませんか？
- ③ ライターやマッチを子供の手の届く場所に置いていませんか？
- ④ ストープなどの上に洗濯物を干していませんか？
- ⑤ 家の周りに燃えやすい物を置いていませんか？

#### 【お問い合わせ】

大隅肝属地区消防組合  
南部消防署  
錦江町城元1055番地  
TEL 0994・22・1199

## 一般葬から家族葬神田

ご家族、親しい方と心づくしのご葬儀を **¥189,000**

葬儀費用として上記金額以外は一切頂きません（消費税込み）  
\*別途料金：●お布施・玉串料（寺院や神主様への志）●火葬場の使用料金

24時間受付 お気軽にお問い合わせください

**TEL 58-7916** (有)神田葬祭 吾平町 麓 寒水

## 安心の年中365日・24時間受付

— 家族葬、自宅葬から一般葬まで —  
— ご家族の一人として、ご家族と共に —  
真心と誠意の



総合葬祭

# ルミエールなんぐう

愛・まごころ Lumiere [JAグループ 樹きもつき]

錦江町馬場2142番地1（タイヨーさん隣）  
TEL (0994) 28-3491・TEL (0994) 24-4444

**充電式ひとんクリーナー** 店内展示中！  
今、全国でヒット！

大特売！10,285円を税込 **8,078円**  
ベットのダニや大腸菌を除去！  
他に強力なひとんクリーナー **12,800円**あり

秋・冬寝具、毛布大奉仕！ ひろくま  
秋の紳士、婦人衣料入荷！ 22-2345

## アルバイト・パートさん募集!!

- 仕事内容：錦江町役場・田代支所 庁舎内日常清掃  
○土・日・祝日を除く 月～木 / 8:30～12:00  
○金 / 8:30～16:30  
郵便局内清掃 ○火・木 / 13:30～16:30
- 賃 金：時給700円 ○年令不問
- ★制服貸与あり ★要普免

詳しいことはお気軽にお問い合わせください。  
(有)大隅南北 TEL 22-1333 錦江町城元 309-7

## 第61回体育祭 9月6日(土)

晴れ渡った秋空の下、第61回体育祭が盛大に開催されました。体育祭は生徒会長を先頭に堂々とした入場行進から始まり、各団が一丸となって優勝を目指し、競技・応援合戦に火花を散らしました。

今年度は学級対抗での4組に分かれ、日頃の練習の成果と、今までの練習で培ってきた絆の力を十分に発揮して、熱気あふれる大会となりました。また、綱引きや玉入れ、人探し競争などには保護者や本校卒業生・中学生など数多くの参加があり、より地域との結びつきを強めることができました。御協力くださった皆様方、ありがとうございました。

競技の部優勝：赤組(2年1組)

応援の部優勝：紫黄組(3年1組)



1年1組：青組

2年1組：赤組

2年2組：緑組

3年1組：紫黄組

## 第1回交通安全教室 9月11日(木)

錦江警察署・錦江地区協会・寿自動車学校の御協力のもと、第1回交通安全教室が行われました。交通安全教室は、法令講習や自転車・原動機付自転車の実技講習を交えながら実施されました。

今回の指導を受け、生徒代表として小牧昂平君(3年生：根占中出身)がお礼の言葉とともに『出発式や自転車盗難防止宣言、セーフティチャレンジに参加するなど、常に交通安全に心掛け、交通ルールを守り、地域の規範となるよう、また、将来健全な交通社会の一員となるよう努めてきましたが、本日の講話や実技指導をしていただく中で改めて、交通安全への意識を高めることができました。今回の経験を活かし、今後も安全運転を心掛けたいと思います。』と決意表明しました。



## いじめ問題を考える週間

9月16日(火)から19日(金)にかけて、2学期「いじめ問題を考える週間」を設定しました。朝読書では「命の尊さを考える読み物集」を活用し、自分を含めて人の命の大切さについて学びました。また、学校としてもスクールカウンセラーをメンバーに加えた「いじめ防止対策委員会」を9月16日(火)に実施して、防止対策等を出し合いました。

17日(水)には合同LHRを行い、ネットを使ったいじめや、自らが加害者にならないことについて学び、各クラスで「いじめ撲滅のための標語」作成も行いました。今後、いじめのない学校づくりを考えるいい機会になりました。



## 新任ALT紹介:ローラ先生

私の名前はローラ・ボヴィルです。南大隅高校の新しいALTです。私はアメリカのミズーリ州の出身です。ミズーリ州はアメリカ中西部の州でアメリカの真ん中にあります。私はミズーリのトゥルーマン州立大学でパブリック・コミュニケーション、スペイン語やビジネスを勉強しました。

私の趣味はカヤック、ハイキング、コンサートに行く事です。料理も大好きです。あらゆる日本食を楽しんでいます。特に寿司とソバ!

私のお気に入りの本は『ハリー・ポッター』、『ロード・オブ・ザ・リング』、ステファン・キングの作品です。

初めて日本に来たのは2009年で、日本の人々や文化を知っていくのは本当に楽しかった。日本語の勉強と太鼓に興味があります。もし私にオススメの行事や活動があったら、私を誘ってください!

鹿屋に住む機会があって、こんなに歓迎してくれる地域で働いて私はとてもラッキーです。どうぞよろしくお願ひします。



9月1日  
～ 9月30日

戸籍に関する情報は  
ホームページ上では掲載致しておりません



## 今月のおすすめ本



バラの吸血美少女  
高山 栄子 / 作  
小笠原 智史 / 画



旭町自治会  
井上 凜さん



中尾自治会  
横原 徠己さん



かいけつゾロリのたまじんをさがせ!!  
原 ゆたか / さく・え

血を吸えないバンパイアのマリーと、小がらで怒りん坊で元気いっぱい女の子リリーのお話です。マリーは血を見ると気絶してしまいますが、けがをしたリリーの手当を目をじて一生懸命してくれる優しい子です。けんかもときどきしますが、魔界の不思議な出来事に二人で立ち向かっていきます。とても面白くシリーズも沢山あるので、みんなも読んでください。

この本は、「かいけつゾロリのまほうのランプ〜ツ」のつづきです。ギャグがあったり、なぞなぞがあったり、とにかくおもしろい本です。かいけつゾロリのシリーズは、たくさんあるので、ぜひ読んでみてください。



「んには。と優しく微笑んで取材に応じてくださったのは、皆倉自治会の徳永豊さん（62歳）。小学校〜高校まで錦江町で過ごし、大学は鹿児島県立農業大学（日置市）に進学し、農業についての技術などを幅広く勉強されました。卒業後は、父の薦めで農林水産省に勤務し、日本各地や世界各地で、技術者として活躍されて、2年前に定年退職を期にUターンされました。」

# 錦江に生きる

From young people in the future

◎このコーナーでは、町内で頑張っている方を中心に紹介していきます。第84回目は、皆倉自治会の徳永 豊さんです。



◎84回目 徳永 豊さん  
【皆倉自治会】

現在は、学生時代に書きはじめた詩をまとめた「全人類へ贈る詩」を出版されたり、新たな詩を考えることが趣味だそうです。「色々な所を見て来ましたが、錦江町の景色が一番素敵だな」と微笑まれました。

【技術者になろうと思ったきっかけは?】  
「家庭が農業をしていたので幼い頃から手伝いをしていました。昔はあまり栽培する作物も少なく食物

もあまりなかったもので、貧しい思いをしました。両親の大変な姿を見て農業について学び世界一の技術者になりたいと思いました。

農林水産省に勤務し、アジア各国を農村開発計画調査団として派遣され、自分の功績が評価された時は、とても嬉しく自信につながると共に益々各国の農村も見に行きたいと思うようになりました。」

### 【今までで苦労した事は?】

「フィリピンに3年間家族で滞在した事です。これまでは、短期派遣だったので単身赴任でしたが、私の場合、長期派遣だったので家族も一緒に連れて行きました。そこでは、内戦を経験し、貧困地域での内戦は目をふさぎたくなる光景でした。その最中、畑地干害対策や、農作物の普及など様々な仕事をこなすのは苦労しました。」

また、3年も滞在する中では、言語能力の向上にも苦労しました。元々英語には自信がりましたが、なかなか思ったようにはいきませんでした。特に農業技術などの専門的な会話は難しく、自分が伝えたい事が上手く伝わらなくて悔しい思いをしました。そんな大変な状況でも、「人生は楽しみながら」という言葉を自分自身や家族に言い聞かせながら、難題に取り組みました。

家族から最初は反対もされましたが、今となってはとても良い経験

をさせてもらいました。」と当時を思いだすように話してくださいました。

### 【今後やってみたい事は?】

「10月15日に出版する『全人類へ贈る詩』を世界中の方に読んで頂けるように各国語への翻訳をしたいと思います。作品は、日本語と英語で記載されており私なりに、感じた事を詩にしているので共感できる方が沢山いたら嬉しいです。」と期待をこめられていました。

「表紙には錦江町の海岸から自ら撮影した、開聞岳に沈む夕日の写真を使用し、錦江町をテーマにした詩も記載した際、改めて錦江町の良さを感じました。今後は、このような活動を通して、錦江町をPRできるような活動もしていけたらと思います。」

地域活動にも積極的に参加される徳永さん。故郷を愛する心豊かな方でした。

**町営住宅 空き家 状況**  
(10月1日現在)

**大根占地区**

|          |    |
|----------|----|
| 特公賃 芝山団地 | 1戸 |
| 町営 今町団地  | 1戸 |
| 町営 塩浜田団地 | 1戸 |

**田代地区**

|          |    |
|----------|----|
| 町営 荒田原住宅 | 1戸 |
| 公営 溝下住宅  | 1戸 |

お問い合わせ及び入居希望の方は、建設課または地域振興課へご連絡ください。

**EDITORS**

●先日、馬場地区の十五夜に参加しました。茅引きから縄練りまで、初めて体験し、思っていた以上に大変でしたが、貴重な体験ができました。(^^)

次の日起きると体が筋肉痛。20代前半とは全然違う(>\_<)まだ、筋肉痛が翌日にくるから大丈夫といい聞かせ、自分で自分を励ましました。★

**休日の在宅当番医**

| 月日     | 病院名       | 電話番号    |
|--------|-----------|---------|
| 10月12日 | 濱畑クリニック   | 25-2575 |
| 13日    | 肝属郡医師会立病院 | 22-3111 |
| 19日    | 二川内科胃腸科   | 22-2033 |
| 26日    | 大根占医院     | 22-2658 |
| 11月 2日 | 肝属郡医師会立病院 | 22-3111 |

※諸事情により変更となる場合がございますので、ご利用の前にお問い合わせください。

**人口の動き**

平成26年10月1日現在

|     | 人口     | 前月号比  |
|-----|--------|-------|
| 人口  | 8,490人 | ( 12) |
| 男   | 3,962人 | ( 9)  |
| 女   | 4,528人 | ( 3)  |
| 世帯数 | 4,097戸 | ( 2)  |

△は減少  
住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれます。

発行/錦江町役場  
編集/企画課 千893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地  
tel:0994-22-3032 fax:0994-22-1951  
ホームページ/ <http://www.town.kinko.lg.jp/>  
印刷/海南大誠新生社印刷

